

【再更新】本校における感染症拡大防止対策について (対策期間：4月22日から当面の間)

令和4年5月6日

石垣市立八島小学校

※下記文中内の「発熱等の風邪の症状」とは、「発熱、咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、腹痛、嘔吐、下痢、倦怠感（だるさ）、息苦しさ、関節痛、味覚・嗅覚障害」等を指します。

◆児童及び同居の家族等に発熱等の風邪の症状(普段と体調が少しでも異なる等)のある場合は、その症状がなくなるまで登校を控え自宅休養する。

※上記の場合は、欠席ではなく「出席停止」の扱いとなります。

※登校後、児童に発熱等の風邪の症状が見られた場合においては、原則、保護者へ連絡します。その症状がなくなるまで自宅で休養をお願いします。(「出席停止」)

◆児童及び同居の家族等に濃厚接触者がいる場合は、その家庭内の児童は出席停止とする。

※その濃厚接触者が検査で「陰性」と判明した場合は、その後、登校可とします。

◆児童及び同居家族兄弟等が PCR 検査を受ける場合は、検査対象者が濃厚接触者と確定されていない限りは、登校は可能です。(4/21 石教委通知、4/22 学校からのお便り)。

※上記の場合、濃厚接触者であれば、欠席ではなく「出席停止」の扱いとなります。

※結果が判明するまで時間を要する場合があります。その間は「出席停止」となります。

◆郡外(沖縄本島等及び県外)に旅行する場合は、事前に旅行届(様式1)を学校に提出する。

※旅行中は感染予防対策を徹底し、行動に細心の注意を払ってください。

◆郡外に移動した場合は、帰島後、速やかにPCR等検査を受検してください。

【本項目について、令和4年3月31日付石教委通知においては、「帰島後、下記PCR検査機関での受検をお願いします」と示されており、本校においても、これまで同様の対応を進めて参ります。引き続きのご理解とご協力をお願い致します。】

※検査結果を学校長へ報告し、その後、登校が可能となります。

※結果が判明するまで時間を要する場合があります。その間は「出席停止」となります。

※帰島後1週間は、健康観察を行い、同居者以外との会食等を控える等感染拡大防止策を徹底する。

◆各家庭における検温及び健康観察シートの活用による管理を行う。

※毎日欠かさず、朝夕の検温及び体調の詳細について健康観察シートへ記載等をお願いします。

★毎日忘れずに登校前の検温及び健康観察の徹底をお願い致します。

★健康観察シートは、毎朝、各担任へ提出をお願いします。



◆手洗い、咳エチケット、うがい等の感染予防対策を徹底する。

※外出時等においてもマスクの着用をお願いします。

※帰宅時においては、手洗い、うがいを忘れずに行ってください。

★毎日忘れずに「マスク着用」での登校をお願い致します。

◆規則正しい生活習慣を心がけ、免疫力を高める。

★「十分な休養及び睡眠」、「バランスのとれた食事」、「適度な運動」を心がけるようにしましょう。

◆不要不急の外出は控える。

★3つの密(密閉、密集、密接)を避けましょう。

